

年末の

交通安全運動を

実施します！

12月11日(日)～20日(火)

市民課生活相談係
☎43-7044

飲酒運転の根絶

交通死亡事故が多発しています。今年、10月末現在で6件の交通死亡事故が発生しています。うち2件は、10月に発生し、大館警察署管内に「交通死亡事故多発警報」が発令されました。また、高齢者が犠牲となる事故も後を絶ちません。6件のうち5件は高齢者が犠牲になっています。

今年、自転車での事故や転倒により亡くなるケースも増えています。冬道での自転車運転は事故につながりますので、絶対にやめましょう。

運動の重点

- 飲酒運転の根絶
- 子どもと高齢者の交通事故防止
- 冬道の安全運転の推進
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシート着用の徹底



飲酒運転の根絶

12月は「飲酒運転追放県民運動強調月間」です。平成19年に飲酒運転の厳罰化、平成21年には、悪質・危険運転者に対する行政処分が強化されましたが、依然として飲酒運転による悲惨な事故は後を絶ちません。飲酒運転は重大な交通事故につながる極めて悪質で危険な犯罪です。

飲酒運転に「つい」「うっかり」「ちょっとそこまで」ということは絶対にあり得ません。

ドライバーは

- 運転前は、絶対に飲酒しない
- 飲酒したら、絶対に車を運転しない
- 家庭・職場・地域では
- 運転する人には、飲酒させない
- 飲酒した人には、絶対に運転させない

子どもと高齢者の交通事故防止

道路を通行するのは自動車だけではなくありません。歩行者や自転車など、子どもからお年寄りまでさまざまな年代のかが通行します。住宅街や学校、公園、公共施設の近くでは車のスピードを落とし、歩行者や自転車に十分注

意しましょう。

また、周囲が暗くなってくる夕暮れ時には、ドライバーから歩行者が見えにくくなり、発見が遅くなるため、交通事故が起きやすくなります。

ドライバーは

- 早めのライト点灯を心掛け、原則上向きで走行しましょう
- 夜間は特に、道路の右方向からの歩行者に注意しましょう
- 子どもや高齢者のそばを通過するときは、徐行を心掛けたやさしい運転をしましょう

歩行者は

- 反射材を活用し、目立つ色の服装で外出しましょう
- 信号無視はしない。横断歩道が無いところは横断しない
- 左右の確認をしてから横断するなど、交通ルールを守りましょう



冬道の安全運転

降雪時や気温の低い朝は、普段より早めに行動し、時間に余裕を持った運転をしましょう。ブラックアイスバーン(一見路面が濡れているように見え

て、実は凍結している状態)は、大変滑りやすく、非常に危険です。また、日陰や橋の上などは特に凍結しやすいので、十分に減速してスピードを抑えた運転をしましょう。



冬道の安全運転5則

- ① スピードは、夏場より10キロ以上減速する
- ② 車間距離は、路面乾燥時の2倍以上とする
- ③ 急加速、急ブレーキ、急ハンドルなどの急激な操作をしない
- ④ 視界不良のときは、前方を注視しながら早めに徐行する
- ⑤ 無理な追い越しはしない

全ての座席のシートベルトとチャイルドシート着用の徹底

自動車は衝突する際、体には急激な負荷が掛かります。シートベルトをしていないと、自動車の内部(ハンドルやフロントガラス)へ衝突したり、体が車外に投げ出されてしまう危険があります。シートベルトは大切な命を守ります。全ての座席でシートベルトを着用し、チャイルドシートは体格にあつたものを使用しましょう。

『すぐそこだから、ベルトはいらない』ではなく、車に乗ったら必ずシートベルトを締めましょう。